

令和3年度伊佐市3月補正予算（案）の概要

2月22日招集の3月議会定例会へ提案

1 補正の主な内容 【概数で表示】

一般会計の補正予算額 $\Delta 11$ 億 320 万円 （総額 195 億 5,750 万円）

【歳出】

- ・ 減額補正事業 $\Delta 15$ 億 6,910 万円
- ・ 特定公有財産取得基金積立 2 億 7,250 万円
- ・ 私立保育所運営支援 8,880 万円
- ・ 放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業の補助金 620 万円
- ・ 国民健康保険特別会計へ繰出し 4,790 万円
- ・ 障害者介護給付金 1,600 万円

【歳入】

- ・ 地方交付税 2 億 5,010 万円
- ・ 市 税 1 億 7,030 万円
- ・ 市 債 $\Delta 5$ 億 4,500 万円
- ・ 財政調整基金繰入額 $\Delta 4$ 億 5,130 万円

2 補正予算総括表 （※12月及び2月専決予算を含む 詳細は裏面）

【単位：千円】

会 計		予算前額	3月補正額	補正後予算額
一 般 会 計		※20,660,695	$\Delta 1,103,156$	19,557,539
国民健康保険事業特別会計		3,807,619	219,782	4,027,401
介護保険事業特別会計		3,244,114	$\Delta 163,949$	3,080,165
介護サービス事業特別会計		16,100	$\Delta 740$	15,360
後期高齢者医療特別会計		477,213	$\Delta 11,391$	465,822
農業集落排水事業特別会計		193,015	$\Delta 949$	192,066
水道事業会計	収益的	収 入	$\Delta 74$	364,559
		支 出	$\Delta 12,141$	326,768
	資本的	収 入	$\Delta 12,400$	148,563
		支 出	$\Delta 46,732$	332,381

3 主な追加補正項目・事業内容 【概数で表示】

○ 特定公有財産取得基金積立 2 億 7,250 万円

令和2年度に新庁舎建設事業に係る経費の一部について、特定公有財産取得基金（3億7,590万円）を繰入。新庁舎建設事業の基本・実施設計等が令和3年度へ繰越明許事業となったため、令和2年度及び令和3年度の新庁舎建設事業実施に伴う精算（1億340万円）を行い、差額を特定公有財産取得基金へ積立てる（返納する）もの。

（単位：円）

- ・ 特定公有財産取得基金繰入額（令和2年度） 375,944,437
 - （事業実施に伴うR2・3年度充当額）
 - ・ 新庁舎建設基本・実施設計等業務委託 40,553,000
 - ・ 用地及び補償費 62,921,000
-
- 繰 入 - R2・3年度充当額 = 272,470,437

令和3年度伊佐市3月補正予算の概要

- | | |
|---|----------|
| ○ 私立保育所運営支援 | 8,880 万円 |
| ・実績見込による扶助費の増加 | 6,240 万円 |
| ・保育士等処遇改善臨時特例事業の補助金 | 2,640 万円 |
| 【事業概要】 | |
| 保育士等の賃金改善を図るため、国の財源において収入を3%程度（月額 9,000 円程度）引き上げるための補助金。なお、令和4年4月～9月分（2,080 万円）も含まれており、繰越明許を予定。 | |
| ○ 放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業の補助金 | 620 万円 |
| 【事業概要】 | |
| 支援員の賃金改善を図るため、国の財源において収入を3%程度（月額 9,000 円程度）引き上げるための補助金。なお、令和4年4月～9月分（460 万円）も含まれており、繰越明許を予定。 | |
| ○ 国民健康保険特別会計へ繰り出し | 4,790 万円 |
| 国保事務処理標準システム導入委託の県補助（特別調整交付金）が、令和4年度の歳入となることから、一般会計から国民健康保険特別会計へ一旦繰り出すもの。 | |
| ○ 障害者介護給付金 | 1,600 万円 |
| 令和3年度障害福祉サービス等報酬改定と就労継続支援B型及び共同生活援助（グループホーム）の利用者増に伴う扶助費の増 | |

専決補正予算（令和3年12月27日）の概要

【概数で表示】

- | | |
|---|-------------|
| ○ 令和3年度一般会計補正予算（第14号） | 9億 120 万円 |
| ・新型コロナ対策・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付事業 | 7億 1,420 万円 |
| 【事業概要】 | |
| 非課税世帯と家計が急変し非課税相当と見なされる世帯へ1世帯あたり10万円を支給する。 | |
| ・新型コロナ対策・子育て世帯への臨時特別給付金支給事業 | 1億 8,150 万円 |
| 【事業概要】 | |
| 高校生までの子どもがいる世帯に対し、一人当たり5万円の臨時特別給付金（追加分）を支給する。 | |
| ・新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金交付事業 | 550 万円 |
| 【事業概要】 | |
| 社会福祉協議会が実施する総合支援資金特例貸付の再貸付が終了するなどして、特例貸付を利用できない世帯に対し、就労による自立を図るための支援金を支給する。 | |

専決補正予算（令和4年2月4日）の概要

【概数で表示】

- | | |
|--|----------|
| ○ 令和3年度一般会計補正予算（第15号） | 1,410 万円 |
| ・伊佐市区選出議員の辞職に伴う「鹿児島県議補選（伊佐市区）」の実施に係る経費 | |

※ この資料は、補正予算に係る主な事業を中心にとりあげています。全ての事業を記載しているものではありません。

【お問合せ先】

伊佐市役所 財政課 財政係
〒895-2511 伊佐市大口里 1888 番地
電 話：0995-23-1311（内線 1141・1142・1143）
F a x：0995-22-5344 E-mail: zaisei@city.isa.lg.jp